

第 4 次米子市一般廃棄物処理基本計画の実施状況及び評価について

1 施策の実施状況

第 4 次基本計画の施策の取組状況は、次のとおりです。

○：施策を十分に実施したもの

△：施策を実施したが、取組が不十分だったもの

×：施策を実施できなかった、あるいは中止（休止）したもの

(1) 家庭系ごみ対策

施策	実施状況	具体的な取組内容
1-1 排出抑制（リフューズ、リデュース）の推進		
ワンウェイプラスチックの削減	○	鳥取県が行う「マイボトルキャンペーン」について周知・啓発した。
生ごみの減量	○	生ごみ処理機等の購入費補助を実施した。 ダンボール箱を利用した堆肥づくりセットの無料配布を行った。
1-2 適正な循環的利用（リユース、リサイクル、熱回収）の推進		
リユースの推進	○	令和 5（2023）年 1 月に㈱ジモティーと、令和 6（2024）年 6 月に㈱マーケットエンタープライズとリユース活動の促進に関する協定を締結し、周知・啓発を行った。
分別の徹底	○	ごみの分別方法について、ごみ分別収集カレンダー、ホームページ、市報、ごみ・資源物分別アプリ「さんあ〜る」等を通じて、周知・啓発を行った。
小型家電リサイクル	○	市役所や公民館等で、家電製品（小型充電式電池を含む）を回収し、国が認定した事業者引き渡すことで、再資源化を推進した。
クリーンセンターにおける熱回収	○	ごみ焼却量の調整等により、安定的なごみ焼却を行い、効率的に熱回収し発電を行った。 発電した電力は、地域電力会社のローカルエナジーに売却した。また、下水道施設への電力の供給（自己託送）を行い、エネルギーの地産地消を進め、温室効果ガス排出量の削減に努めた。

(2) 事業系ごみ対策

施策	実施状況	具体的な取組内容
2-1 事業系ごみの現状把握		
事業系ごみの組成分析	×	事業系ごみの組成分析に代えて、米子市クリーンセンターへの搬入記録の確認により、事業系ごみの発生抑制、適正処理を進めることとしたため、事業系ごみの組成分析は実施していない。
事業者別の排出量分析	△	許可業者取引先の収集量について、聞き取りを行った。

施策		実施状況	具体的な取組内容
2-2 4R の推進			
	業種別の取組	○	事業所向けのパンフレットを作成し、主に紙ごみ、食品残渣、木くずを排出する事業者に対して、適正処理・資源化への協力を求めた。
	多量排出事業者への取組	○	クリーンセンターに多量の廃棄物を搬入している事業者を訪問し、適正処理について指導を行った。
	許可業者への取組	○	許可業者に対して、産業廃棄物や資源物をクリーンセンターに搬入しないよう指導した。
	市役所の取組	○	特定個人情報に留意した上で、OA用紙の裏面再利用、再資源化に努めた。 学校給食から発生する食品残さの堆肥化に努めた。 市有施設から発生する草・木の資源化に努めた。
2-3 その他			
	グリーン購入の推進	○	グリーン購入法に関する情報を事業者へ提供し、環境負荷低減に資する物品の調達を促した。 市役所での調達物品について方針を定め、リユース製品、リサイクル製品等の優先調達に努めた。
	紙おむつリサイクルの研究	○	近隣の自治体の取組を調査した。

(3) 食品ロスの削減【米子市食品ロス削減推進計画】

施策		実施状況	具体的な取組内容
3-1	共通事項 (家庭系食品ロス及び事業系食品ロスの削減)	○	食品ロス削減月間(10月)・食品ロス削減の日(10月30日)の周知を行った。 鳥取県と連携し、フードドライブの活動を行い、フードバンクへの寄附を行った。
3-2	家庭系食品ロスの削減	○	「食品ロスダイアリー」をホームページに掲載し、施設見学者等への配布を行った。 ふれあい説明会等で周知を行った。
3-3	事業系食品ロスの削減	○	「3010運動」について啓発を行い、宴会時の食品ロスの削減を図った。

(4) 本市の実情に応じたごみ処理システムの構築

施策		実施状況	具体的な取組内容
4-1 家庭系ごみ収集・運搬体制			
	ごみ収集袋について	△	資源物の店頭回収を促進したことで、ごみ袋の使用を減らすことができた。 バイオマスプラスチック袋については、製造コスト、耐久性、原材料の安定供給等、いくつかの課題が考えられ、導入について継続して検討していく。
	収集区分・収集方法について	○	牛乳パック、再利用ビン等について、収集量が年々減少している状況を踏まえ、令和6(2024)年4月に収集区分と収集回数を変更した。

施策		実施状況	具体的な取組内容
	混合ごみ対策	○	令和4(2022)年度に実証事業を行い、その結果、かかる経費が想定を大きく超えたため、実施困難であると判断した。 市内に、混合粗大ごみの処理が可能な一般廃棄物処分業の許可業者が存在するため、それら事業者と協力し、民間事業として混合粗大ごみの処理を進めることとした。
	高齢者・障がい者対策	○	福祉保健部局と環境部局が連携したプロジェクトチームにより協議・検討を行った。アンケート調査による実態把握、簡易版のごみ分別ガイドの作成と配布、既存の福祉制度を活用した時間制限のないごみステーションの設置に向けた実証事業の実施などを行った。
4-2	事業系ごみ収集・運搬体制	○	啓発パンフレット、ホームページまた事業者の訪問を行う等、適正なごみ排出について周知・啓発を行った。
4-3 中間処理計画			
	可燃ごみについて	○	クリーンセンターで発生した焼却灰はセメント原料化により再資源化を行った。 クリーンセンター長寿命化計画に基づき、安定的な施設の稼働を行った。
	不燃・不燃性粗大ごみ、資源物について	○	ごみは中間処理し、資源化を優先的に行い、資源化が困難なごみについては、焼却処理または最終処分を行った。
4-4	最終処分計画	○	中間処理後の不燃残渣を最終処分場において埋立て処分した。
4-5	広域連携の推進	○	中間処理施設及び最終処分場の候補地となっている地域に対して、鳥取県西部広域行政管理組合が行う説明会に地元自治体として同席し、丁寧な対応に努めた。

(5) 普及啓発・環境教育の推進

施策		実施状況	具体的な取組内容
5-1	普及啓発・情報提供の推進	○	ごみ分別収集カレンダー、ごみ・資源物分別アプリ「さんあ〜る」等を活用し分別ルール周知、啓発及び情報提供を行った。
5-2	環境教育の推進	○	令和5(2023)年度総合(探求)学習での提案を基に作成した「4R推進日めくりカレンダー」を市内小学4年生に配布した。 公民館講座等を通じ、普及啓発・環境教育に取り組んだ。

(6) 災害廃棄物対策

施策	実施状況	具体的な取組内容
6 災害廃棄物対策	○	令和4(2022)年度にクリーンセンターにて災害廃棄物仮置場設置運営に関する実地訓練を実施した。 仮置場の選定に係る検討を行った。 国・県が行う災害廃棄物対策に係る訓練・研修に参加した。 令和6(2024)年度発行「よなごみ通信」にて大規模災害時のごみ出しについて広報を実施した。

(7) 不法投棄・ポイ捨て対策

施策	実施状況	具体的な取組内容
7 不法投棄・ポイ捨て対策	○	市内全域で巡回ルートを設定しパトロールを実施した。また、不法投棄が多発する地域には監視員を配置し、重点的な監視活動を行うことで、早期発見と迅速な対応を図った。

(8) 海岸漂着物対策

施策	実施状況	具体的な取組内容
8 海岸漂着物対策	○	海岸清掃を行う団体などに対し、ボランティア袋を配布し、ごみの回収を実施することで、清掃活動の促進に努めた。

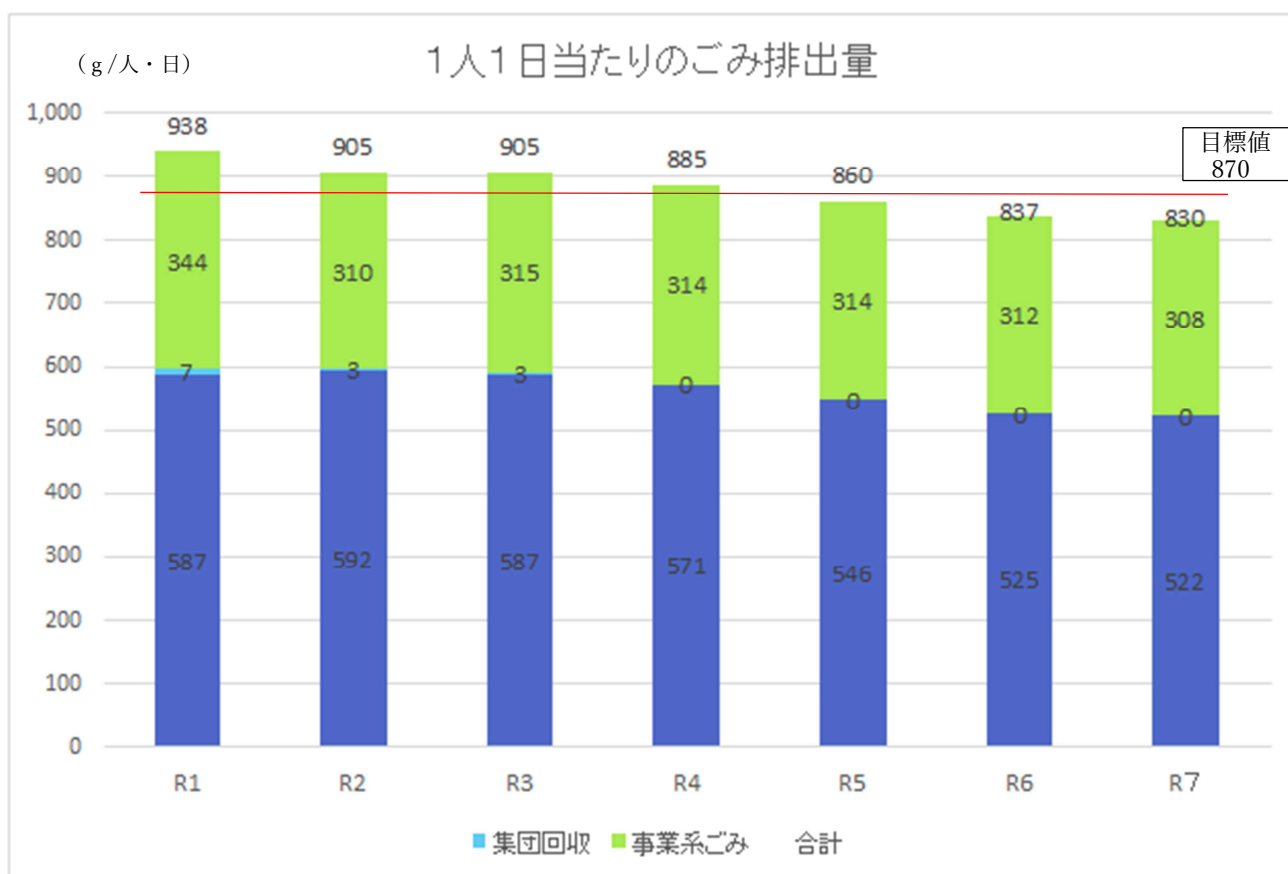
2 数値目標の達成状況

(1) 1人1日当たりのごみ排出量

(単位：g/人・日)

項目		実績値		目標値	目標値に対する 達成状況
		R1	R7	R7	
1人1日当たりのごみ排出量		938	830	870	達成
内訳	家庭系ごみ	587	522	537	達成
	集団回収	7	0	-	-
	事業系ごみ	344	308	333	達成

※本市関与による集団回収は、令和3年度末を以って事業終了。



1人1日当たりのごみ排出量は、ごみ排出量を住民基本台帳登録人口及び年間日数で除した^(年度)のものです。第4次計画では、令和7年度の1人1日当たりのごみ排出量について、870g/人・日の目標を設定していました。

この目標に対して、令和5年度以降は、いずれの年度においても目標を達成しています。また、令和5年度において未達成であった家庭系ごみにおいても、令和6年度及び令和7年度においては目標を達成するとともに、家庭系ごみと事業系ごみの合計の量も年々減少傾向にあることから、着実にごみ減量化の方向に向かっているとと言えます。

1人1日当たりのごみ排出量（詳細）

（単位：g/人・日）

年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
10月1日現在人口（単位：人）		147,870	147,495	146,907	146,289	145,251	144,142	143,211		
家庭系ごみ	可燃ごみ	486.67	489.10	486.71	474.37	456.01	441.17	441.99		
	不燃ごみ	30.14	33.75	32.66	31.33	29.82	26.97	26.73		
	不燃性粗大ごみ	7.62	8.69	8.48	7.81	7.09	6.65	6.25		
	資源物	白色発泡スチロール・トレー	0.75	0.80	0.74	0.70	0.66	0.63	0.63	
		缶・ビン類	19.78	20.28	19.47	18.76	17.75	17.16	16.00	
		ペットボトル	5.11	5.36	5.61	5.87	5.87	5.90	5.79	
		牛乳パック	0.46	0.48	0.45	0.40	0.36	0.00	0.00	
		再利用ビン	0.04	0.03	0.02	0.03	0.02	0.00	0.00	
		古紙類	新聞・チラシ	17.11	14.81	15.02	14.06	12.52	11.55	10.19
			本・雑誌	10.29	9.26	8.65	7.91	6.99	6.81	6.19
			ダンボール	7.80	7.89	7.93	7.65	7.03	6.81	6.43
			クリーンセンター分	0.06	0.08	0.09	0.11	0.12	0.12	0.12
		小型家電	0.46	0.43	0.63	0.72	0.68	0.69	0.78	
	有害ごみ	乾電池	0.72	0.70	0.72	0.71	0.69	0.68	0.68	
		蛍光管	0.23	0.24	0.21	0.17	0.18	0.16	0.12	
計		587.24	591.91	587.38	570.58	545.80	525.30	521.90		
集団回収	古紙類	6.28	2.92	2.69	—	—	—	—		
	空瓶類	0.03	0.00	0.00	—	—	—	—		
	空瓶ケース類	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—		
	金属類	0.28	0.16	0.16	—	—	—	—		
	その他	0.01	0.02	0.02	—	—	—	—		
	計	6.61	3.11	2.88	—	—	—	—		
事業系ごみ	可燃ごみ	344.35	310.15	314.52	313.97	313.84	312.28	307.95		
	資源物	缶・ビン類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		ペットボトル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	計	344.35	310.15	314.52	313.97	313.84	312.28	307.95		
合 計		938.19	905.17	904.78	884.55	859.65	837.58	829.86		

※端数処理のため合計値が一致しない場合があります。

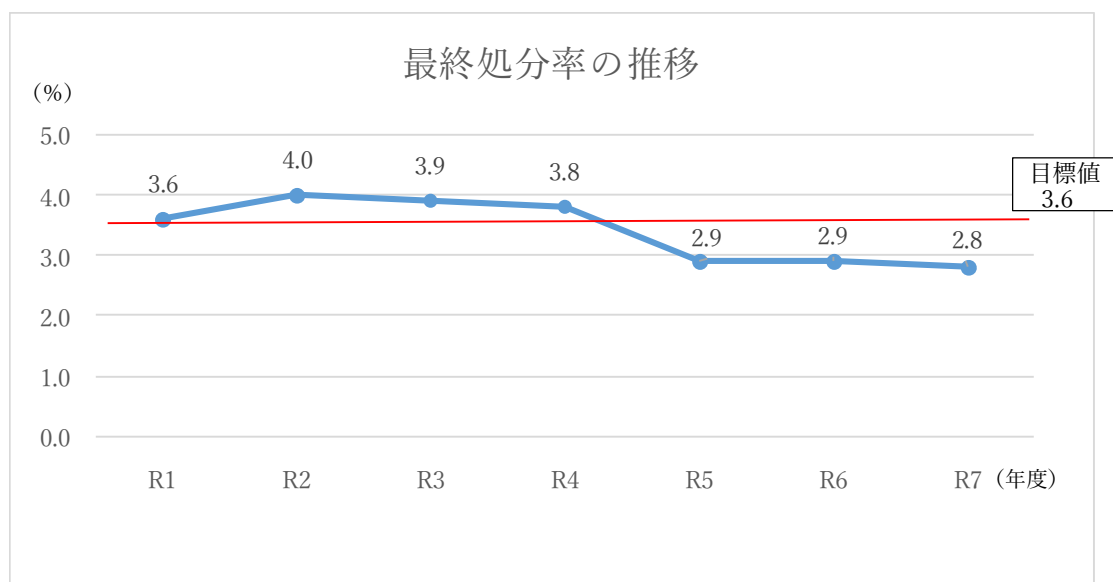
(参考) 米子市全体のごみ排出量

(単位: kg)

年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
家庭系ごみ	可燃ごみ	26,338,980	26,331,280	26,097,800	25,329,420	24,242,100	23,210,570	23,103,500		
	不燃ごみ	1,631,050	1,816,780	1,751,130	1,672,780	1,585,380	1,418,970	1,397,130		
	不燃性粗大ごみ	412,360	467,950	454,850	417,210	377,010	349,940	326,670		
	資源物	白色発泡スチロール・トレー	40,790	42,820	39,460	37,130	34,970	33,180	33,010	
		缶・ビン類	1,070,350	1,091,940	1,043,740	1,001,550	943,810	902,650	836,370	
		ペットボトル	276,530	288,730	300,940	313,270	312,110	310,570	302,590	
		牛乳パック	24,850	25,720	23,900	21,460	19,270	0	0	
		再利用ビン	1,896	1,726	1,264	1,365	940	0	0	
		古紙類	新聞・チラシ	925,800	797,320	805,250	750,770	665,470	607,787	532,680
			本・雑誌	556,665	498,630	463,610	422,380	371,840	358,484	323,630
			ダンボール	422,010	424,545	425,454	408,220	373,650	358,190	336,350
			クリーンセンター分	3,500	4,340	4,920	5,760	6,460	6,200	6,100
	小型家電	24,889	23,405	33,814	38,197	36,241	36,190	40,742		
	有害ごみ	乾電池	39,120	37,862	38,485	37,736	36,947	35,820	35,788	
		蛍光管	12,629	13,044	11,415	9,120	9,709	8,256	6,339	
	計	31,781,419	31,866,092	31,496,032	30,466,368	29,015,907	27,636,807	27,280,899		
集団回収	古紙類	339,961	157,445	144,476	0	0	0	0		
	空瓶類	1,525	198	137	0	0	0	0		
	空瓶ケース類	58	14	0	0	0	0	0		
	金属類	15,346	8,736	8,676	0	0	0	0		
	その他	759	913	956	0	0	0	0		
	計	357,649	167,306	154,245	0	0	0	0		
事業系ごみ	可燃ごみ	18,636,220	16,696,970	16,864,730	16,764,550	16,684,580	16,429,660	16,097,310		
	不燃ごみ	0	0	0	0	0	0	0		
	不燃性粗大ごみ	0	0	0	0	0	0	0		
	資源物	缶・ビン類	0	0	0	0	0	0	0	
		ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	
	計	18,636,220	16,696,970	16,864,730	16,764,550	16,684,580	16,429,660	16,097,310		
合 計	50,775,288	48,730,368	48,515,007	47,230,918	45,700,487	44,066,467	43,378,209			

(2) 最終処分率

項目 \ 年度	実績値		目標値	目標値に対する 達成状況
	R 1	R 7	R 7	
最終処分率	3.6%	2.8%	3.6%	達成



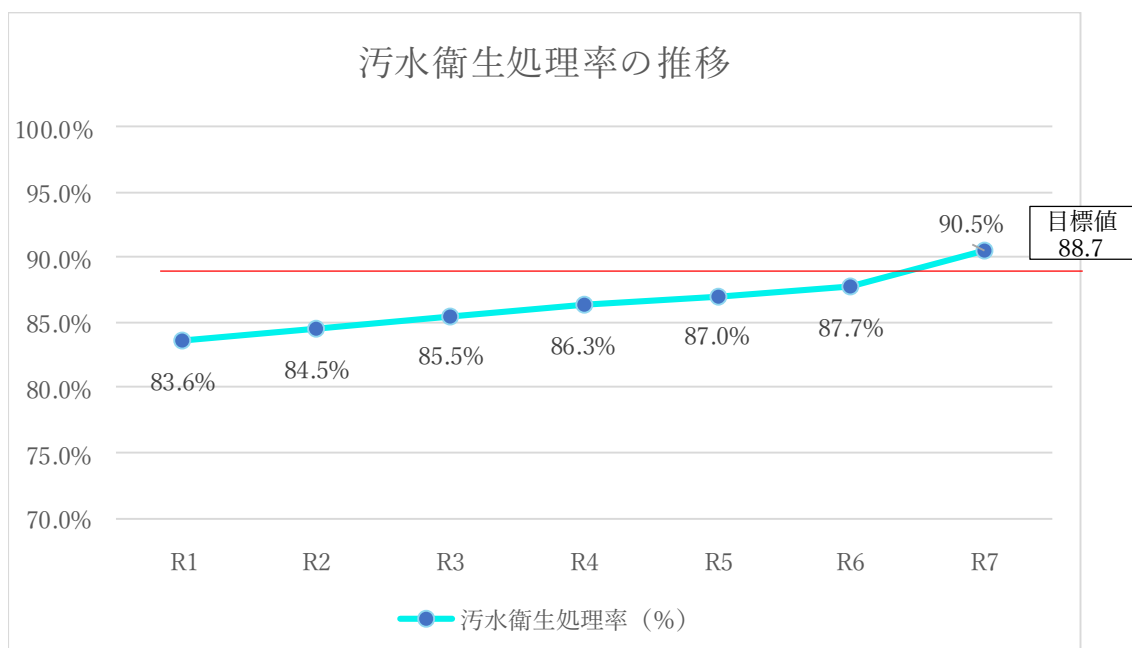
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ごみ排出量(t)	50,775	48,730	48,515	47,231	45,700	44,066	43,378
最終処分量	溶融固化物	0	0	0	0	0	0
	ダスト固化物	425	407	414	398	0	0
	焼却不燃物	0	0	0	0	0	0
	不燃物残さ	1,418	1,535	1,467	1,390	1,346	1,298
	土砂・ガレキ	0	0	0	0	0	0
	計(t)	1,843	1,942	1,881	1,788	1,346	1,298
最終処分率(%)	3.6	4.0	3.9	3.8	2.9	2.9	2.8

最終処分率は、最終処分場に搬入された「溶融固化物」、「ダスト固化物」、「焼却不燃物」、「不燃物残さ」及び「土砂・ガレキ」の合計量（最終処分量）をごみ排出量で除したものです。第4次計画では、令和元年度の実績値である3.6%を令和7年度の目標値として設定していました。

この目標に対して、令和5年度以降は、いずれの年度においても目標を達成しています。これは、令和5年度からダスト固化物を再資源化（セメント原料化）したことにより、最終処分量が減少したことによるものです。

(3) 汚水衛生処理率【生活排水処理計画】

項目	年度	実績値		目標値	目標値に対する 達成状況
		R 1	R 7	R 7	
汚水衛生処理率		83.6%	90.5%	88.7%	達成



年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総人口 (人)	147,104	146,680	146,108	145,348	144,123	143,192	142,326
汚水衛生処理人口	122,987	123,950	124,901	125,470	125,409	125,639	128,870
公共下水道水洗化人口	94,279	95,202	96,228	96,922	97,021	97,651	102,519
農業集落排水水洗化人口	12,216	12,158	12,144	12,153	12,188	12,072	12,136
合併処理浄化槽人口 (全区域)	16,492	16,590	16,529	16,395	16,200	15,916	14,215
汚水衛生処理率 (%)	83.6%	84.5%	85.5%	86.3%	87.0%	87.7%	90.5%
汚水衛生未処理人口	24,117	22,730	21,207	19,878	18,714	17,553	13,456
単独処理浄化槽人口	12,612	11,975	11,170	10,498	9,982	9,370	8,150
非水洗化人口 (くみ取り人口)	11,505	10,755	10,037	9,380	8,732	8,183	5,306
汚水衛生未処理率 (%)	16.4%	15.5%	14.5%	13.7%	13.0%	12.3%	9.5%

汚水衛生処理率は、汚水衛生処理人口を総人口（年度末人口）で除したものです。第4次計画では、令和7年度末の汚水衛生処理率の目標値を88.7%と設定していました。

令和7年度末の実績は90.5%となり、計画どおり目標値を達成しました。汚水衛生処理人口が増加した主な要因は、公共下水道水洗化人口が前年よりも約5,000人弱増加したことによるものです。